西表石垣国立公園

公園区域及び公園計画変更書

[第3次点検]

平成28年4月15日 環境省

目次

第	1	公	遠	区	域	0	変	更	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	1
	1	変	更	理	由	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	1
	2	変	更	す	る	公	園	区	域	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	2
第	2	公	遠	計	画	の	変	更	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		•	•	•	•			•	•	•		6
	1	変	更	理	由	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	6
	2	規	制	計	画	の	変	更	内	容																									
		(1)		保	護	規	制	計	画	及	び	関	連	事	邛	į ·	•	•	•		•			•	•	•	•	•		•	•	•		7
		ア		特	別	地	域			•	•	•		•				•	•	•		•			•			•	•		•		•		7
			(ア)		特	別	保	護	地	区			•			•	•			•	•	•				•				•		•	10
			(イ)		第	1	種	特	別	地	域		•						•		•	•				•				•			13
			(ウ)		第	2	種	特	別	地	域		•						•		•	•				•				•			20
			(工)		第	3	種	特	別	地	域		•							•	•	•	•			•			•				33
		イ		海	域	公	遠	地	区						•				•			•			•			•	•		•		•		38
		ウ		関	連	事	項												•			•			•			•	•		•		•		41
			(ア)		捕	獲	等	規	制	動	植	物	及	: U	K [2	区均	或	•		•			•			•	•		•		•		41
			(イ)		普	通	地	域	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•		51
		工		面	積	内	訳	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•		54
	3	事	業	計	画	の	変	更	内	容		•	•	•	•			•	•	•			•		•	•			•	,	•		•		55
		(1)		施	設	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•		55
		ア		保	護	施	設	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	55
		イ		利	用	施	設	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		•	•	57
			(ア)		単	独	施	設	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	57
			(イ)		道	路		•	•	•	•	•	•			•	•	•		•			•			•	•		•		•	•	59
				a		車	道			•	•	•		•	•		•		•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	59
				b		歩	道			•	•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•		•	61
			(ウ)		運	輸	施	設		•	•	•	•	•	•				•	•	•	•		•		•				•		•	62

第1 公園区域の変更

1 変更理由

西表石垣国立公園は、琉球諸島の最南端に位置する八重山諸島のうち、西表島及び石垣島の一部並びにその間に広がる石西礁湖とその中にある島々からなる。本国立公園は、昭和47年5月に沖縄の復帰に伴って西表国立公園として指定され、平成15年3月に公園区域の全般的な見直し(再検討)を行っている。さらに平成19年8月に石垣地域の編入を行い西表石垣国立公園へと名称変更を行い、平成24年3月には鳩間島・波照間島の編入及び西表島から石垣島までの周辺海域における公園区域の拡張を行った。

今回の点検では、平成15年3月の再検討以来10年が経過した西表島の自然的・社会的な条件の変化に対応し、西表島及びその沿岸海域の公園区域の拡張を行うとともに、石垣島についても平成19年の指定以降、新たに生じた社会的な条件の変化に対応し、公園区域の編入及び拡張並びに公園区域の明確化を図るべき一部区域の削除を行うものである。

西表島及びその沿岸海域における主な自然的・社会的な条件の変化をあげると、西表島固有種であるイリオモテヤマネコの生息環境が沿岸の低地部だけでなく内陸の山間部も同程度利用していることが近年の調査研究から明らかになり、西表島全域をイリオモテヤマネコの生息環境として保全していく必要性が高まっている。また、近年の公園利用の多様化に伴い従来の利用拠点とは異なる箇所での利用に伴う自然環境の改変や平成25年3月の新石垣空港の開港等に伴う利用者増加による一極集中型の過剰利用が一部で生じており、西表島特有の亜熱帯生態系への影響の増大が危惧されている。さらには、平成22年10月に公表された国立・国定公園総点検事業において、西表島及びその沿岸海域が、重要地域の一つとして選定されたことを受けて更なる調査・分析を行った結果、固有種が多く陸域から海域まで連続性を持つ生物多様性の高い特徴的な生態系が全島的に形成されており、風致景観の観点からも亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸が全島的にみられ、既存の公園区域と一体的且つ同等の資質を有していることが確認できたことから、生態系や生物多様性といった新たな風景形式にも照らして国立公園へ拡張する必要性が改めて認識されている。

石垣島における主な自然的・社会的な条件の変化は、北部の平久保地域に位置する平久保川及び嘉良川沿いにサガリバナの大群落が新たに発見され、地域住民主導で地道な保全活動が展開されてきたが、将来に亘って適正な保護と利用を図るための法的な裏付けが必要であるとして地域住民からサガリバナの大群落と連続するマングローブ林を含む一帯の早期の国立公園への編入・拡張要請がなされている。一方、現在公園に指定している区域のうち、農地や街区公園として利用されており、公園の資質の観点から公園区域の明確化を図るため削除が必要な区域も存在しており、その整理も必要となっている。

以上の自然的・社会的な条件の変化に対応するため、第3次点検として西表島全域及びその沿岸海域のうち陸域と一体性のある自然海岸や干潟、サンゴ礁を有する海域を公園区域に編入・拡張するとともに石垣島についても、サガリバナの大群落が分布する平久保川及び嘉良川の河口から上流を公園区域に編入し、本公園の風致景観及び生物多様性の保全を強化し、適正な利用の推進を図る。また、農地や街区公園として利用されている石垣島内の一部の公園区域については、公園区域の明確化を図るため削除を行う。

2 変更する公園区域

西表石垣国立公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表1:公園区域(陸域)変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)	
1	拡張	沖縄県石垣市	マングローブ林とマングローブ林に連続し			
		字平久保の一部	て広がるサガリバナの大群落を主体とする亜			
			熱帯照葉樹林が河口から上流部まで流域一帯			
			に広がり特徴的且つ優れた風致を形成してい			
			る。また、近年、このサガリバナの大群落の鑑			
			賞、採取を目的とした入り込み者数が急増して		96	
			おり、踏圧や採取圧が問題視され、地域住民か	玉	0	
			ら保護と適正利用の推進が求められている。こ	公	52	
			のため、当該区域の風致の保護と適正な利用を	私	43	
			図るため、国立公園に編入する。	不明	1	
2	拡張	沖縄県八重山郡竹富町内	山間部を中心にイタジイやオキナワウラジ			
		国有林沖縄森林管理署	ロガシなどから構成される良好な亜熱帯照葉			
		101 林班、111 林班から 114 林班まで、	樹林がまとまって分布しており、仲間川及び浦			
		121 林班、137 林班から 141 林班まで、	内川をはじめとする島内の大小の自然河川の			
		144 林班、150 林班から 152 林班まで、	河口部には広大なマングローブ林が広がって			
		162 林班から 168 林班まで、187 林班か	いる。また、連続する海域には生産力の高い広			
		ら 204 林班まで、208 林班及び 209 林班	大な干潟、自然性の高い多様な自然海岸、日本			
		の全部並びに 110 林班、115 林班、120	最大のサンゴ礁域である石西礁湖を構成する			
		林班、130 林班から 134 林班まで、142	サンゴ礁が発達しており、現在国立公園に指定			

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		林班、143 林班、145 林班から 149 林班	されている区域と一体性のある同質の原生的		
		まで、153 林班から 161 林班まで、169	な風致景観を呈している。		
		林班、172 林班、181 林班、186 林班、	また、八重山諸島固有種であるイリオモテヤ		
		205 林班及び 206 林班の各一部	マネコや北限種であるカンムリワシ、ニッパヤ		
			シなどの学術的にも貴重な動植物の生息・生育		
		沖縄県八重山郡竹富町	地であり生物多様性保全の観点からも重要な		
		字上原、字西表、字古見、字南風見仲	区域である。さらに、カヤックなどの近年の利		
		の各一部及び字崎山、字高那、字南風	用形態の多様化に伴う新たな利用やトレッキ		
		見の全部	ングや海水浴等の従来からの利用についても		18, 596
			平成 25 年 3 月の新石垣空港の開港も相まって	国	14, 558
			一層盛んになっており、当該区域の優れた風致	公	802
			景観の保護と適正な利用を図るため、国立公園	私	1,986
			に編入する。	不明	1,250
3	削除	沖縄県石垣市	石垣島を代表するマングローブ林の分布域		
		字野底の一部	に隣接しているが、当該区域はマングローブ林		$\triangle 0.3$
			の林縁部の外側に位置し、農地や街区公園とし	国	0
			て利用されている。風致及び土地利用の実態の	公	△0.3
			観点から、区域線の明確化を図る必要があるた	私	0
			め、当該区域を国立公園から削除する。	不明	0

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					18, 692
				玉	14, 558
			変更部分面積計	公	854
				私	2,029
				不明	1, 251
					21, 958
				玉	10,825
			変更前公園面積	公	7, 247
				私	3, 591
				不明	295
					40, 653
				玉	25, 383
			変更後公園面積	公	8, 101
				私	5,620
				不明	1, 549

※再計測の上、適切な値を示したもの。

(表2:公園区域(海域)変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の野原崎、ユツン川河口、大見謝川	
		字南風見、字高那、字上原、字西表及	河口、宇那利崎・浦内川河口及び外離島周辺	
		び字崎山の地先海面の一部	は、良好なリーフが発達したサンゴ礁域とな	
			っていることに加え、海域に接続する河口部	
			では、多様な底生生物、鳥類が生息し、鳥類	
			にとっては餌場やねぐらとしても利用する干	
			潟が広がっており、優れた海域景観を呈する	
			ともに生物多様性保全の観点からも重要な区	
			域である。このため、当該区域の景観の保護	
			及び適正な利用を図るため、国立公園に編入	
			する。	11,782
			変更部分面積計	11, 782
			変更前公園面積	69, 718
			変更後面積	81, 497

※再計測の上、適切な値を示したもの。

第2 公園計画の変更

1 変更理由

平成15年3月の再検討以来10年が経過した西表島については、イリオモテヤマネコの生息 環境として島内全域の保全強化が急務である。また、近年の公園利用の多様化や新石垣空港 の開港等に伴う利用圧の増加による自然環境の改変への対応という観点からも島内全域の適 正な保護と利用の推進が必要である。さらに、平成22年10月に公表された国立・国定公園総 点検事業において、西表島全域及びその沿岸海域は、従来の公園区域と同程度の資質を有し ているとの評価がなされており、このことを受けて行った調査結果から生態系や生物多様性 などの新たな公園の風景形式も考慮し、第3次点検として公園計画の変更を行う必要性が認 識されているところであり、西表島全域及びその沿岸海域の適正な保護と利用を一層推進す るため、現在公園に指定されていない区域において新たに規制計画及び事業計画を設定する。 なお、現在、公園に指定されている区域の規制計画及び事業計画についても、生態系や生 物多様性といった新たな風景形式に基づく再評価、公園の利用実態、新たに公園区域として 拡張する区域の資質との整合等に鑑みて所要の変更を行う。また、石垣島についても、北部 で新たに発見されたサガリバナの大群落の適正な保護と利用を地域と協働のうえ推進してい くため規制計画と事業計画を設定するとともに、現在、公園に指定されている区域の規制計 画及び事業計画について、新たな風景形式に基づく再評価、公園の利用実態等に鑑み所要の 変更を行うもの。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3:特別地域変更表)

*************************************	変更後			変更前		
都道府県名	区域	面積	(ha)	区域	面積	(ha)
沖縄県	石垣市			石垣市		
	字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字		7,001	字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、		6, 910
	川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、	玉	13	字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字	国	13
	字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴	公	6, 457	登野城、字名蔵、字野底、字平得、字	公	6, 405
	海、字真栄里及び字宮良の各一部	私	341	平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良	私	303
		不明	190	の各一部	不明	189
	八重山郡竹富町内			八重山郡竹富町内		
	国有林沖縄森林管理署 101 林班から 136		26, 994	国有林沖縄森林管理署 104 林班、		10, 939
	林班まで、139 林班、140 林班、142 林班	玉	24, 857	106 林班から 109 林班まで、116 林班	国	10, 718
	から 171 林班まで、173 林班から 186 林班	公	355	から 119 林班まで、122 林班から 129	公	90
	まで、188 林班から 192 林班まで、194 林	私	895	林班まで、135 林班、170 林班、171	私	125
	班から 196 林班まで、199 林班から 207 林	不明	887	林班、173 林班から 180 林班まで、182	不明	6
	班まで、209 林班及び仲御神島の全部並び			林班から 184 林班まで及び仲御神島		
	に 137 林班、138 林班、141 林班、172 林			の全部並びに 102 林班、103 林班、105		
	班、187 林班、197 林班、198 林班及び 208			林班、110 林班、115 林班、120 林班、		

本 关 広 旧 <i>友</i>	変更後		変更前	
都道府県名	区域	面積(ha)	区域	面積(ha)
	林班の各一部		130 林班から 134 林班まで、136 林班、	
			142 林班、143 林班、145 林班から 149	
	国 24, 39	05	林班まで、153 林班から161 林班まで、	
	公	0	169 林班、172 林班、181 林班、185	
	私	0	林班、186 林班及び 205 林班から 207	
	不明	0	林班までの各一部	
			国 10,386	
	沖縄県八重山郡竹富町		公 0	
	字西表、字上原、字古見、字崎山、	字高	私 0	
	那、字南風見、字南風見仲、字黒島、	字小	不明 0	
	浜、字竹富、字波照間及び字鳩間の各	一部		
	国 462	2	八重山郡竹富町	
	公 358	5	字西表、字上原、字黒島、字小浜、	
	私 899	5	字古見字竹富、字波照間及び字鳩間の	
	不明 887	7	各一部	
			国 332	
			公 90	
			私 125	
			不明 6	

如光広旧友	変更後		変更前		
都道府県名	区域	面積(ha)	区域	面積	(ha)
					16, 146
				国	14, 139
			変更部分面積計	公	317
				私	808
				不明	882
					17, 849
				国	10, 731
			変更前特別地域面積	公	6, 495
				私	428
				不明	195
					33, 995
				玉	24, 870
			変更後特別地域面積	公	6, 812
				私	1, 236
				不明	1, 077

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表4:特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
1	拡張	特別地域	西表島中央部	沖縄県八重山郡竹	古見岳から西の浦内川支流の源流部を含む稜線		
		の拡張		富町内	沿いの区域で、我が国を代表する亜熱帯照葉樹林が		
				国有林沖縄森林	原生的な状態で大きなまとまりを持って残存して		
				管理署 111 林班か	いる。森林の大部分は、ケナガエサカキースダジイ		
				ら 114 林班まで及	群集によって占められ、イリオモテヤマネコやヤエ		
				び 195 林班の全部	ヤマハナダカトンボなどの固有種またはカンムリ		
				並びに 110 林班、	ワシなどの北限種の生息地として重要である。古見		
				115 林班、197 林	岳は、お椀をかぶせたような特徴的な山頂がシンボ		
				班、198 林班、200	ル的な西表島の最高峰であり、浦内川支流の源流部		1, 683
				林班、201 林班の	は渓流帯に希少性のあるヒメホラシノブが特異に	国	1, 683
				各一部	分布している。既存の特別保護地区とともに西表島	公	0
					の景観を構成する核心地となっており、特に厳正に	私	0
					景観の維持を図るため特別保護地区とする。	不明	0
2	拡張	第2種特	西表島中央部	沖縄県八重山郡竹	北に仲間川源流部と御座岳、南に浦内川の支流で		
		別地域か		富町内	あるイタジキ川を含む区域で、我が国を代表する亜		
		らの振替		国有林沖縄森林	熱帯照葉樹林が原生的な状態で大きなまとまりを		
				管理署 127 林班の	持って残存している。森林の大部分は、ケナガエサ		

							1
				全部並びに 110 林	カキースダジイ群集によって占められ、イリオモテ		
				班、115 林班及び	ヤマネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種		
				182 林班から 184	またはカンムリワシなどの北限種の生息地として		
				林班の各一部	重要である。仲間川流域のウブンドルには八重山を		
					北限とし、世界でも西表島の干立と石垣島の米原と		
					あわせて3地域にしか存在しないヤエヤマヤシ群		
					落があり学術的に貴重な群落であるため国の天然		
					記念物に指定されている。		
					また、イタジキ川のマヤグスクの滝は大きな階段		
					状の岩の上を豊富な水が流れ落ちる雄大な滝であ		
					り、その渓流帯には固有種のヤエヤマスミレや八重		
					山北限種のヒナヨシなどが生育し本公園の真髄と		
					言える渓流帯に特異に分布・分化した希少な植物が		1, 155
					数多く生息する景観を有している。既存の特別保護	玉	1, 155
					地区とともに西表島の景観を構成する核心地とな	公	0
					っており、特に厳正に景観の維持を図るため特別保	私	0
					護地区に振り替える。	不明	0
3	削除	第3種特	於茂登岳	沖縄県石垣市	於茂登岳を水源とする宮良川の上流部で亜熱帯	<u> </u>	
		別地域へ		字大浜の一部	照葉樹林が広がっており、沢筋は石垣市の上水道の		$\triangle 1$
		の振替			水源地であるため取水口が設置されている。当該区	国	0
					域は第3種特別地域に隣接し、隣接地域との風致及	公	$\triangle 1$
					び土地利用の実態等の整合に鑑みて、第3種特別地	私	0
					域に振り替える。	不明	0
	l						

		0.007
	_	2,837
	国	2,838
変更部分面積計	公	$\triangle 1$
	私	0
	不明	0
		2, 344
	玉	1,786
変更前特別保護地区面積	公	558
	私	0
	不明	0
		5, 181
	国	4, 624
変更後特別保護地区面積	公	557
	私	0
	不明	0

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表5:第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
4	拡張	特別地	嘉良川	沖縄県石垣市	平久保半島北部に位置する嘉良川一帯であり、河口部		
		域の拡		字平久保の一部	にはマングローブ林が発達している。その下・中流部に		
		張			は他に類を見ない規模のサガリバナの大群落が形成さ		16
					れており、そこに生息する多様な底生生物と相俟った特	国	0
					徴的な風致を形成している。以上のことから、特別保護	公	16
					地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適	私	0
					正な利用を図るため、第1種特別地域とする。	不明	0
5	拡張	特別地	浦内川	沖縄県八重山郡竹富町内	浦内川河口のマングローブ林の後背地で、リュウキュ		
		域の拡	河口	国有林沖縄森林管理署	ウマツが優占しており、世界でも3地域にしか存在しな		
		張		137 林班の一部	いヤエヤマヤシ群落の一つである干立御嶽のヤエヤマ		145
					ヤシ自生地や、絶滅危惧種であるミミモチシダの群落が	玉	74
					あり、良好な風致を呈している。以上のことから、特別	公	0
					保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するととも	私	0
					に適正な利用を図るため、第1種特別地域とする。	不明	71
6	拡張	特別地	高那古	沖縄県八重山郡竹富町内	西表島最高峰の古見岳を中心とする山塊の南麓から		
		域の拡	見	国有林沖縄森林管理署	東側、北西方向に連なる山系までを区域とする。山間部		
		張		121 林班、189 林班から	にはヤブツバキクラスの照葉樹林帯が良好な状態で残		
				192 林班まで及び 194 林	存し、イリオモテヤマネコやカンムリワシを含む多くの		
				班、196 林班、199 林班、	希少種の生息環境として利用されている。		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
				203 林班の全部並びに	また、大見謝川、ユツン川、相良川、後良川や前良川		
				120 林班、188 林班、193	といった主要な河川をはじめとする大小の河川には、ツ		
				林班、197 林班、198 林班、	バサハゼやキバラヨシノボリ、ヒゲソリオコゼなどの希		
				200 林班から 202 林班ま	少な魚類が多数生息している。		
				で及び 204 林班から 206	さらに各河川の河口部にはヤエヤマヒルギを中心と		
				林班までの各一部	した大規模なマングローブ林が形成されており、とくに		3, 506
				沖縄県八重山郡竹富町	相良川、後良川及び前良川の河口部には、西表島の東部	玉	3, 499
				字古見の一部	地域でのみ見られるハマザクロも生育している。	公	0
					以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を	私	5
					厳正に保護するため、第1種特別地域とする。	不明	2
7	拡張	特別地	船浦	沖縄県八重山郡竹富町内	ニッパヤシ群落は国内では西表島の船浦と内離島の		
		域の拡		国有林沖縄森林管理署	みにみられ、特に船浦のニッパヤシ群落は自生地の北限		
		張		208 林班の一部	として植物地理学上極めて重要で、貴重であることから		
					特定植物群落、国指定天然記念物、植物群落保護林に指		
					定されている。また、環境省レッドリストでは、野生で		
					の絶滅の危険性が極めて高いとして絶滅危惧Ⅱ類から		4
					絶滅危惧 I A類に見直されており、ニッパヤシ群落の衰	国	4
					退が危惧される状況である。このため、ニッパヤシ群落	公	0
					を主とする優れた風致を厳正に保護するため、第1種特	私	0
					別地域とする。	不明	0_
8	拡張	特別地	波照間	沖縄県八重山郡竹富町内	波照間森を中心とする仲良川上流部の稜線とクイラ		
		域の拡	森	国有林沖縄森林管理署	川上流部の稜線を含む区域である。植生は、原生的な亜		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		張		144 林班の全部並びに	熱帯照葉樹林とリュウキュウマツの混在する二次林か		
				130 林班、131 林班、143	ら構成されている。また、仲良川上流部にはキバラヨシ		
				林班、145 林班から 159	ノボリや西表島固有種のワタナベオジロサナエなど希		2,672
				林班まで及び 181 林班の	少な野生動植物が生息・生育している。これらのことか	玉	2, 665
				各一部	ら、固有で希少な野生生物の生息環境にもなっている優	公	0
				沖縄県八重山郡竹富町	れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図る	私	0
				字西表の一部	ため、第1種特別地域とする。	不明	7
9	拡張	特別地	崎山半	沖縄県八重山郡竹富町内	当該区域ではイリオモテヤマネコ及びカンムリワシ		
		域の拡	島およ	国有林沖縄森林管理署	の生息情報が多数得られており、これらの希少野生生物		
		張	び船浮	162 林班から 168 林班ま	の重要な生息地であることが近年の調査結果から明ら		
			湾	での全部並びに 160 林	かになっている。また、フクギの巨木等が数多く見られ		
				班、161 林班及び 169 林	ることが当該区域の特徴的な風致を形成している。		
				班の各一部	さらに、大小ある河川沿いには源流域の亜熱帯照葉樹		
				沖縄県八重山郡竹富町	林から河口のマングローブ林・干潟に至るまで連続性を		
				字西表及び字崎山の各	有する生態系が良好に維持されており、人為活動をほと		
				一部	んど受けていない自然風景が残存している。一方で近年		2, 973
					利用拠点として注目を集めつつある箇所もある。以上の	国	2, 325
					ことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保	公	3
					護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域	私	23
					とする。	不明	622
10	拡張	特別地	仲間崎	沖縄県八重山郡竹富町	仲間川下流であり、オヒルギ、メヒルギ、ヤエヤマヒ		
		域の拡	•仲間川	字南風見及び字南風見	ルギからなるマングローブ林が広がり、仲間川天然保護		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		張		仲の各一部	区域に指定されている。島内屈指の観光スポットであ		
					り、動力船やカヤックによる利用の多い場所となってい		
					る。		
					また、当該地はイリオモテヤマネコやカンムリワシ、		
					ヤエヤマセマルハコガメに加えて、渡り鳥であるクロツ		
					ラヘラサギやセイタカシギ、サシバなど多くの希少野生		
					生物の生息情報が多数得られている区域である。特にイ		
					リオモテヤマネコについては、ここ10年間における目撃		
					情報(痕跡情報を含む)が増加傾向にあり、その中には		36
					親仔の目撃も含まれ、当該種にとって重要な生息地とな	玉	0
					っている。このことから特別保護地区に準ずる優れた風	公	20
					致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第	私	16
					1種特別地域とする。	不明	0
11	拡張	第二種	浦内川	沖縄県八重山郡竹富町内	本公園の特徴を最もあらわした海・マングローブ・		
		特別地	河口	国有林沖縄森林管理署	川・山を一帯としたつながりのある景観として一望でき		
		域から		136 林班の一部	る。また、400種類以上の魚類が確認され、魚類の生物		
		の振替			多様性が日本一高いとされている浦内川において、17		
					種の希少種を含む1割以上の魚類が河口から下流域に		27
					広がるマングローブ林を利用している。広大なマングロ	玉	14
					ーブ林が広がる浦内川の河口環境と生態系機能の維持	公	0
					を図るとともに優れた風致を厳正に保護するため、第1	私	0
					種特別地域に振り返る。	不明	13

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
12	拡張	第二種	西表島	沖縄県八重山郡竹富町内	クイラ川源流部の山地帯から河口のマングローブ		
		特別地	中央部	国有林沖縄森林管理署	林・干潟まで連続性を有する生態系が維持されており、		
		域から		170 林班、171 林班及び	人工物のない自然の地形が良好に残存している。また、		
		の振替		174 林班から 180 林班ま	ピーミチ川河口は水落滝となっており船で滝まで直接		
				での全部並びに 105 林	アプローチできるため、かつては石炭運搬船や軍艦の真		
				班、106 林班、108 林班、	水採取場所として使われていた形跡が残る歴史的価値		
				109 林班、128 林班、129	のある場所である。さらに本区域ではイリオモテヤマネ		
				林班、147 林班から 149	コやカンムリワシ、キシノウエトカゲなどの希少野生生		
				林班まで、155 林班から	物の生息情報が多数あり、これらの種にとって重要な生		
				161 林班まで、169 林班、	息地となっている。また、ウブ浜・サザレ浜はアオウミ		
				173 林班、181 林班から	ガメの産卵場所になっており、200mを超える稜線から海		
				186 林班まで及び 207 林	まで一気に下っていく急崖地景観が東西に広がってお		
				班の各一部	り、他にはない海岸景観を作り出しており、近年ではカ		5, 253
				沖縄県八重山郡竹富町	ヤックツアーやダイビングの折の休憩スポットとして	国	5, 062
				字南風見及び字西表の	の利用も盛んである。以上のことから、特別保護地区に	公	0
				各一部	準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利	私	115
					用を図るため、第1種特別地域に振り替える。	不明	76
13	拡張	第二種	仲良川	沖縄県八重山郡竹富町	当該区域は島で3番目に長い河川であり本公園を代		32
		特別地	河口	字西表地先	表する景勝地の一つである仲良川の河口であり、ヤエヤ	国	0
		域から			マヒルギやメヒルギ、オヒルギなどのマングローブ林が	公	0
		の振替			形成されている。当該区域においてイリオモテヤマネコ	私	0
					やカンムリワシなど希少野生生物の生息情報が多数得	不明	32

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					られており、これらの種の重要な生息地となっている。		
					以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳		
					正に保護するため、第1種特別地域に振り替える。		
14	削除	特別地	伊土名	沖縄県石垣市	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域で		△0.3
		域の縮		字野底の一部	あるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し、農地や	玉	0
		小			街区公園として利用されている。風致及び土地利用の実	公	△0.3
					態等との整合の観点から、区域線の明確化を図る必要が	私	0
					あるため、特別地域から削除する。	不明	0
15	削除	第3種	伊土名	沖縄県石垣市	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域で		
		特別地		字野底の一部	あるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し農地とし	玉	0
		域への			て利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合	公公	$\triangle 2$
		振替			の観点から区域線の明確化を図る必要があるため、第3	私	0
					種特別地域へ振り替える。	不明	0
			I				14, 662
						国	13, 643
					変更部分面積計	公	37
						私	159
						不明	823

	面積	(ha)
		748
	玉	1
変更前第1種特別地域面積	公	615
	私	83
	_ 不明 -	49
<u> </u>	_	15, 410
	玉	13, 644
変更後第1種特別地域面積	公	652
	私	242
	不明	872

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表6:第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
16	拡張	特別地	宇那利崎	沖縄県八重山郡竹富町	住吉半島の海岸沿いの保安林で潮害防備林に指定		
		域の拡	・浦内	内	され、アダンが優占する低木群落やモクマオウ類の植		
		張		国有林沖縄森林管理	林地などからなるまとまった海岸林が形成されてい		30
				署 209 林班の一部	る。また、トゥドゥマリの浜は多くの観光客が海水浴	玉	20
				沖縄県八重山郡竹富町	を楽しむ場所である。トゥドゥマリの浜及びその沿岸	公	6
				字上原の一部	海域と一体となった自然海岸が形成する風致の保護	私	0
					と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	不明	4
17	拡張	特別地	鳩離島·	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の周囲に位置する無人島で、岩礁が多く存在		
		域の拡	赤離島·	内	し、白浜南風見線道路(車道)や展望地からの海上景		
		張	アトゥク	国有林 167 林班地先	観の重要な構成要素となっているほか、鳩離島、赤離		
			岩・マル	(グーザ岩)	島は海鳥の生息地としても重要な場所である。また、		
			マボンサ	沖縄県八重山郡竹富町	公園利用の観点では、シーカヤックの上陸地として利		
			ン岩・グ	字上原の一部(鳩離	用されている。これらのことから、風致の保護と適正		
			ーザ岩	島)	な利用を図るため、第2種特別地域とする。		
				沖縄県八重山郡竹富町			
				字高那の地先岩礁			
				(赤離島)			
				沖縄県八重山郡竹富町			

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
				字上原の地先岩礁			5
				(アトゥク岩)		玉	0
				字西表の地先岩礁		公	0
				(マルマボンサン岩)		私	1
						不明	4
18	拡張	特別地	干立	沖縄県八重山郡竹富町	浦内川河口部の外海に面した区域である。原生的な		
		域の拡		内	照葉樹林と二次林が混在しており、浦内川ロードパー		
		張		国有林沖縄森林管理	クの展望台や浦内橋から高い自然性を感じさせる眺		
				署 137 林班の一部	望は、西表島を代表する特徴的な風致を形成してい		
				沖縄県八重山郡竹富町	る。また、広大なマングローブ林に接しており、マン		
				字西表の一部	グローブゴマハゼなどの希少な魚類が生息する河川		273
					地域に隣接していることから、当該区域の魚介類等の	玉	158
					生息環境保全の観点から重要な地域である。これらの	公	79
					ことから風致の保護を図るため、第2種特別地域とす	私	24
					る。	不明	12
19	拡張	特別地	浦内川東	沖縄県八重山郡竹富町	浦内川河口部の東側の区域で県道から上流部にか		
		域の拡		内	けて原生的な亜熱帯照葉樹林が広がっており、海から		
		張		国有林沖縄森林管理	山への一体的な保全を図るための連結部分として重		
				署 101 林班の全部	要な地域である。また、浦内川の遊覧船の乗り場とな		
				沖縄県八重山郡竹富町	っており浦内川マングローブクルーズや西表島横断		
				字上原の一部	道への玄関口であり、ウタラ炭鉱跡に至る照葉樹林と		
					マングローブ林のなかに遊歩道が整備されており、西		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					表島西部における主要な利用拠点となっている。ま		80
					た、イリオモテヤマネコの生息情報も得られており、	国	76
					生息地としての自然環境の保全強化が必要である。こ	公	0
					れらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため	私	0
					第2種特別地域とする。	不明	4
20	拡張	特別地	伊武田	沖縄県八重山郡竹富町	クーラ川、ナダラ川及びゲーダ川流域の一帯で、海		
		域の拡		内	岸付近はリュウキュウマツやスダジイなどの二次林		
		張		国有林沖縄森林管理	であるが、山間部は亜熱帯照葉樹林が原生的な状態で		
				署 204 林班の一部	広がっている。公園利用上主要な動線である白浜南風		
				沖縄県八重山郡竹富町	見線道路(車道)沿いを中心に固有種のイリオモテヤ		567
				字高那及び字上原の	マネコや北限種のカンムリワシなどの生息情報が数	国	152
				各一部	多く得られており、これらの希少野生生物の重要な生	公	5
					息地となっている。これらのことから、風致の保護と	私	381
					適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	不明	29
21	拡張	特別地	高那	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の北岸に位置しており、ケナガエサカキース		
		域の拡		内	ダジイ群落やハドノキーウラジロエノキ群落が広が		
		張		国有林沖縄森林管理	っている。当該地は固有種であるイリオモテヤマネコ		
				署 202 林班の一部	やイリオモテミナミヤンマ、北限種であるカンムリワ		193
				沖縄県八重山郡竹富町	シなどの生息情報が多数得られており希少野生生物	国	38
				字高那の一部	の重要な生息地となっている。また、ヤエヤマボタル	公	113
					の観察ツアーなども盛んに行われている。これらのこ	私	25
					とから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種	不明	17

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					特別地域とする。		
22	拡張	特別地	ヒナイ川	沖縄県八重山郡竹富町	ヒナイ川河口部の干潟の西側にあたり、ニッパヤシ		
		域の拡	西	内	を囲むように広がる区域である。干潟に接する部分は		
		張		国有林沖縄森林管理	ヤエヤマヒルギなどのマングローブ林となっている。		
				署 208 林班の一部	また、この区域はピナイサーラの滝へ至る河川及び登		
				沖縄県八重山郡竹富町	山道があり、カヤック及びトレッキング利用の入り口		
				字上原の一部	となっているため非常に多くの利用者がある。一方で		29
					イリオモテヤマネコの生息情報も得られており、西表	国	27
					島における低地部の自然環境の保全上、重要な区域で	公	0
					ある。これらのことから、風致の保護と適正な利用を	私	0
					図るため、第2種特別地域とする。	不明	2
23	拡張	特別地	外離島・	沖縄県八重山郡竹富町	西表島西部の白浜集落の沖に位置する無人島で、ガ		
		域の拡	内離島	内	ジュマルークロヨナ群集やリュウキュウマツ群落が		
		張		国有林沖縄森林管理	優占する亜熱帯照葉樹林が広がっている。内離島の南		
				署 155 林班の一部	西側、外離島の北西側海岸部は海に落ち込む急な崖地		
				沖縄県八重山郡竹富町	となっており、雄大な風致を呈している。なお、両島		
				字西表の一部	ともシーカヤックツアーの休憩地として利用されて		
					おり、また、内離島は過去に石炭の採掘が行われた炭		341
					鉱跡が数カ所あり、簡易な桟橋や歩道が整備され、炭	玉	180
					鉱跡を巡る観光利用がなされている。これらのことか	公	9
					ら、風致の保護及び適正な利用を図るため、第2種特	私	137
					別地域とする。	不明	15

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	t (ha)
24	拡張	特別地	ウシク森	沖縄県八重山郡竹富町	ウシク森東のリュウキュウマツ林及びケナガエサ		
		域の拡	東	内	カキーースダジイ群落からなる二次林である。当該区		
		張		国有林沖縄森林管理	域は、固有種のイリオモテヤマネコの生息地であり、		
				署 130 林班から 132 林	北限種であるカンムリワシの生息情報も得られてい		
				班までの各一部	る。また、当該区域は祖納岳から浦内川上流部へ続く		107
					稜線の連結部にあたり、ミスジハゼやオキナワスジゲ	玉	107
					ンゴロウなど希少な水生生物が多数生息する生物多	公	0
					様性保全上重要な地域でもある。これらのことから、	私	7 0
					風致の保護を図るため、第2種特別地域とする。	不明	0
25	拡張	特別地	サバ崎	沖縄県八重山郡竹富町	西表島西部のサバ崎先端部の一部であり、リュウキ		
		域の拡		字西表の一部	ュウマツ群落やアダンが優占している。当該地には船		3
		張			浮港灯台及びその管理用歩道が整備されているが、シ	国	0
					ーカヤックのツアーでは休憩地としても利用されて	公	0
					いる。これらのことから風致の保護と適正な利用を図	和	7 0
					るため、第2種特別地域とする。	不明	3
26	拡張	特別地	船浮	沖縄県八重山郡竹富町	船浮集落の周囲の二次林であり、リュウキュウマツ		
		域の拡		内	群落が優占している。集落の西側にあるイダの浜は波		
		張		国有林沖縄森林管理	が穏やかな自然性の高い砂浜海岸であり夏には多く		39
				署 161 林班の一部	の観光客で賑わう。また、集落の南側は太平洋戦争の	玉	15
				沖縄県八重山郡竹富町	時代には要塞として利用されていた場所でもあり、そ	公	0
				字西表の一部	れらの探訪を含め観光利用も盛んである。これらのこ	私	7
					とから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種	不明	17

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					特別地域とする。		
27	拡張	特別地	古見・古	沖縄県八重山郡竹富町	西表島東部に位置し、西表野生生物保護センターが		
		域の拡	見南	内	所在する区域である。周囲はハドノキーウラジロエノ		
		張		国有林沖縄森林管理	キ群落やリュウキュウマツ群落が優占しており、固有		
				署 186 林班、187 林班、	種であるイリオモテヤマネコやイリオモテミナミヤ		
				193 林班及び197 林班の	ンマ、北限種であるカンムリワシなどの生息情報も多		327
				各一部	数得られている。古見岳の山麓部との一体性のある風	玉	320
				沖縄県八重山郡竹富町	致を有しており、希少野生生物の重要な生息・生育地	公	3
				字古見の一部	であることから、風致の保護と適正な利用を図るた	私	1
					め、第2種特別地域とする。	不明	3
28	拡張	特別地	崎山半島	沖縄県八重山郡竹富町	西表島西部に位置する旧網取集落周辺の一帯で、ハ		
		域の拡		字崎山の一部	ドノキーウラジロエノキ群落が優占している。網取、		
		張			崎山半島の調査研究や利用の拠点となっている東海		
					大学海洋研究所があり、シーカヤックの上陸地点とし		
					て公園利用上の重要な地点である。また、固有種であ		
					るイリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシ		7
					などの生息情報も多く得られており、希少野生生物の	玉	0
					重要な生息・生育地となっている。これらのことから、	公	2
					風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域	私	4
					とする。	不明	11
29	拡張	特別地	仲良川	沖縄県八重山郡竹富町	当該区域は島で3番目に長い河川である仲良川の		
		域の拡		内	上流域にあたり、スダジイやオキナワウラジロガシな		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		張		国有林沖縄森林管理	どからなる亜熱帯照葉樹林帯が広がっている。また、		
				署 146 林班、147 林班及	イリオモテヤマネコやカンムリワシなど希少野生生		
				び 150 林班から 152 林	物の生息情報も多数得られており、これらの種の重要		115
				班までの各一部	な生息地となっている。一方で、当該河川の最上流部	玉	115
					に近いナーラの滝へのカヤック・トレッキング利用が	公	0
					近年増加している。このことから風致の保護と適正な	私	0
					利用を図るため、第2種特別地域とする。	不明	0
30	拡張	特別地	仲間川	沖縄県八重山郡竹富町	仲間川の西側に位置する区域で、仲間川へ流れ込む		
		域の拡		字南風見の一部	支流を含んでいる。その河岸部分にはマングローブ林		18
		張			が形成されており、仲間川を囲うような山地部の眺望	玉	0
					とともに特徴的な風致と生態系が形成されている。こ	公	5
					れらのことから、風致の保護を図るため、第2種特別	私	13
					地域とする。	不明	0
31	拡張	特別地	仲間崎	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の南東部の仲間崎の海岸沿いの保安林で潮		
		域の拡		内	害防備林に指定されている。マングローブ群落が広が		
		張		国有林沖縄森林管理	り、ミナミコメツキガニ等の甲殻類が数多く生息し、		
				署 187 林班及び 188 林	シギ・チドリ類も採餌のため干潟を利用している。ま		48
				班の各一部	た、広大な干潟であることから干潮時には散策などの	玉	39
					利用もされている。これらのことから、仲間崎からの	公	1
					海上景観との一体的な風致の保護と適正な利用を図	私	1
					るため、第2種特別地域とする。	不明	7
32	拡張	特別地	南風見	沖縄県八重山郡竹富町	西表島南岸に位置し、東側にはリュウキュウマツ林		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		域の拡		内	からなる波照山と展望台があり八重山諸島と仲間川		
		張		国有林沖縄森林管理	流域の自然及び集落が一望できる眺望を有している。		
				署 172 林班の一部	また西側にかけて琉球石灰岩の岩肌が点々とのぞく		234
				沖縄県八重山郡竹富町	牧草地から自然度の高い急峻な山肌へと連続して変	国	234
				字南風見の一部	化する特有の風致を呈している。これらのことから、	公	0
					風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域	私	0
					とする。	不明	0
33	拡張	普通地	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉		
		域から		内	樹林が混在する区域である。県道白浜南風見線からの		1
		の振替		国有林沖縄森林管理署	祖納岳に至る稜線の眺望を有しており、イリオモテヤ	国	1
				136 林班の一部	マネコやカンムリワシなどの生息情報も多数得られ	公	0
					ている。これらのことから、優れた風致の保護と適正	私	0
					な利用を図るため、第2種特別地域に振り替える。	不明	0
34	拡張	普通地	ヒナイ川	沖縄県八重山郡竹富町	西田川左岸の区域である。周辺の森林帯の大部分は		
		域から		内	西表島の原生的自然を代表するケナガエサカキ-スダ		
		の振替		国有林沖縄森林管理	ジイ群落からなる亜熱帯照葉樹林である。また、イリ		
				署 205 林班の一部	オモテヤマネコやカンムリワシなどの生息情報も得		1
					られていることから希少野生生物の重要な生息・生育	国	1
					地となっている。公園利用上も重要な区域である。こ	公	0
					れらのことから、優れた風致の保護と適正な利用を図	私	0
					るため、第2種特別地域に振り替える。	不明	0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
35	拡張	普通地	古見・古	沖縄県八重山郡竹富町	西表島南東部に位置し、周囲はハドノキーウラジロ		
		域から	見南	内	エノキ群落やリュウキュウマツ群落が優占しており、		
		の振替		国有林沖縄森林管理	固有種であるイリオモテヤマネコやイリオモテミナ		
				署 185 林班の一部	ミヤンマ、北限種であるカンムリワシなどの生息情報		1
					も多数得られている。古見岳の山麓部との一体性のあ	玉	1
					る風致を有しており、希少野生生物の重要な生息・生	公	0
					育地であることから、風致の保護と適正な利用を図る	私	0
					ため、第2種特別地域に振り替える。	不明	0
36	削除	特別地	玉取崎	沖縄県石垣市	石垣島北部の伊原間にある玉取崎展望台に隣接し、		
		域の縮		字伊原間の一部	山麓部とこれに連なる海岸線とリーフとが良好な風		
		小			致を形成しているが、農地開発やホテル・コテージが		$\triangle 5$
					建設されており、風致及び土地利用の実態を鑑みると	国	0
					当該区域は自然公園としての資質を失っているため、	公	0
					第2種特別地域から削除する。	私	$\triangle 5$
						不明	0
2	削除	特別保	西表島中	沖縄県八重山郡竹富町	北に仲間川源流部と御座岳、南に浦内川の支流であ		
		護地区	央部	内	るイタジキ川を含む区域で、我が国を代表する亜熱帯		
		への振		国有林沖縄森林管理	照葉樹林が原生的な状態で大きなまとまりを持って		
		替		署 127 林班の全部並び	残存している。森林の大部分は、ケナガエサカキース		
				に 110 林班、115 林班及	ダジイ群集によって占められ、イリオモテヤマネコや		
				び 182 林班から 184 林	ヤエヤマハナダカトンボなどの固有種またはカンム		
				班の各一部	リワシなどの北限種の生息地として重要である。仲間		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					川流域のウブンドルには八重山を北限とし、国内では		
					西表島の干立、石垣島の米原のあわせて3地域にしか		
					存在しないヤエヤマヤシ群落があり学術的に貴重な		
					群落であるため、国の天然記念物に指定されている。		
					また、大きな階段状の岩の上を豊富な水が流れ落ちる		
					雄大な滝があり、渓流帯に特異に分布した固有種のヤ		
					エヤマスミレや八重山北限種のヒナヨシなどが生育		
					し固有の景観を生み出している。既存の特別保護地区		△1, 155
					とともに西表島の景観を構成する核心地となってい	国	△1, 155
					る。これらのことから、当該地は特に厳正に景観の維	公	0
					持を図る必要があり、特別保護地区に振り替える。	私	0
						不明	0
11	削除	第一種	浦内川河	沖縄県八重山郡竹富町	本公園の特徴を最もあらわす海・マングローブ・		
		特別地	口	内	川・山を一帯としたつながりのある景観として一望で		
		域への		国有林沖縄森林管理	きる区域である。また、400種類以上の魚類が確認さ		
		振替		署 136 林班の一部	れ、魚類の生物多様性が日本一であるとされる浦内川		
					において、17種の希少種を含む1割以上の魚類が河口		$\triangle 27$
					から下流域に広がるマングローブ林を利用している。	玉	△14
					広大なマングローブ林が広がる浦内川の河口環境と	公	0
					その生態系機能の維持を図るとともに優れた風致を	私	0
					厳正に保護するため、第1種特別地域に振り替える。	不明	△13
12	削除	第一種	西表島中	沖縄県八重山郡竹富町	クイラ川源流部の山地から森林を経て河口のマン		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		特別地	央部	内	グローブ林・干潟まで連続性を維持しており、人工物		
		域への		国有林沖縄森林管理	のない自然の地形が残存している。ピーミチ川河口は		
		振替		署 170 林班、171 林班及	水落滝となっており船で滝まで直接アプローチでき		
				び 174 林班から 180 林	るため、かつては石炭運搬船や軍艦の真水採取場所と		
				班までの全部並びに	して使われていた形跡の残る歴史的価値のある場所		
				105 林班、106 林班、108	である。またこの区域ではイリオモテヤマネコやカン		
				林班、109 林班、128 林	ムリワシ、キシノウエトカゲなどの希少野生生物の目		
				班、129 林班、147 林班	撃情報も多く得られている。また、ウブ浜・サザレ浜		
				から 149 林班まで、155	はアオウミガメの産卵場所になっており、更に200mを		
				林班から161林班まで、	超える稜線から海まで一気に下っていく急崖地景観		
				169 林班、173 林班、181	が東西に広がっており、他にはない海岸景観を作り出		
				林班から 186 林班まで	している。近年はカヤックツアーやダイビングの折の		△5, 253 <u> </u>
				及び 207 林班の各一部	休憩スポットなど観光地としての利用も盛んである。	国	△5, 062
					以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を	公	0
				沖縄県八重山郡竹富町	厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1	私	△115
				字南風見及び字西表	種特別地域へ振り替える。	不明	△76
				の各一部			
13	削除	第一種	仲良川河	沖縄県八重山郡竹富町	当該区域は島で3番目に長い河川である仲良川の		
		特別地	口	字西表地先	河口であり、ヤエヤマヒルギやメヒルギ、オヒルギな		△32
		域への			どのマングローブ林が形成されている。また、当該区	国	0
		振替			域においてイリオモテヤマネコやカンムリワシなど	公	0
					希少野生生物の生息情報が多数得られており、これら	私	0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					の種の重要な生息地となっている。以上のことから、	不明	△32
					特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護する	<u> </u>	
					ため、第1種特別地域に振り替える。		
37	削除	第三種	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉		
		特別地		内	樹林が混在する地域である。浦内川河口の干潟とマン		△15
		域への		国有林沖縄森林管理	グローブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望を有してい	玉	$\triangle 13$
		振替		署 136 林班の一部	るが、当該区域全体の風致及び農業利用等の土地利用	公	0
				沖縄県八重山郡竹富町	の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替える。	私	0
				字西表の一部		不明	$\triangle 2$
38	削除	第三種	上原山	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続		
		特別地		内	く稜線への始点を含む区域で農地も点在する。上原山		
		域への		国有林沖縄森林管理	山頂へは道路も整備されており、上原の集落や鳩間島		△26
		振替		署 102 林班及び 103 林	が眺望できる場所である。当該区域でもイリオモテヤ	国	$\triangle 26$
				班の各一部	マネコの生息情報が得られているが、風致及び農業利	公	0
					用等の土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振	私	0
					り替える。	不明	0
							△4, 094
						玉	△4, 786
					変更部分面積計	公	223
						私	474
						不明	△5

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
							10, 455
						玉	8, 932
					変更前第2種特別地域面積	公	1, 230
						私	183
						不明	110
							6, 361
						玉	4, 146
					変更後第2種特別地域面積	公	1, 453
						私	657
						不明	105

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表7:第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
39	拡張	特別地	平久保	沖縄県石垣市	平久保半島北部に位置する平久保川一帯であり、山地		
		域の拡	川·久宇	字平久保の一部	と山麓の放牧地や農地とともに川の下・中流部にはサガ		
		張	良岳		リバナの群落、河口部にはマングローブ群落が形成さ		
					れ、良好な風致を呈している。また、久宇良岳は、ケナ		
					ガエサカキースダジイ群落にリュウキュウマツが混生		80
					する二次林が広がっているが山麓や緩斜面には農地や	国	0
					採草地も散在している。当該区域は農林業との調整を図	公	36
					りながら、山間部から海岸線付近までの一体的な風致の	私	43
					維持と適正な利用を図るため、第3種特別地域とする。	不明	1
40	拡張	特別地	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続く		
		域の拡		国有林沖縄森林管理署	稜線への始点を含む区域で農地も点在する。上原山山頂		
		張		208 林班及び 209 林班の	へは道路も整備され上原の集落や鳩間島が眺望できる		
				各一部	場所となっている。また、当該区域では固有種のイリオ		680
				沖縄県八重山郡竹富町	モテヤマネコの生息情報が得られている。以上のことか	国	660
				字上原の一部	ら、農業との調整を図りながら、森林と眺望景観の保全	公	1
					に留意して風致の維持を図るため、第3種特別地域とす	私	0
					る。	不明	19
41	拡張	特別地	高那	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の北岸のヨシケラ付近に位置し、農地とその背		
		域の拡		字高那の一部	後にはハドノキーウラジロエノキ群落が優占する亜熱		

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
		張			帯照葉樹林が広がる区域である。また、西表島固有種の		
					イリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシなど		54
					の生息情報も得られており、これらの希少野生生物の生	国	0
					息地としても重要である。以上のことから、農業との調	公	4
					整を図りながら、風致の維持を図るため、第3種特別地	私	49
					域とする。	不明	1
42	拡張	特別地	干立	沖縄県八重山郡竹富町内	西表島北西部に位置し、国指定天然記念物「星立天然		
		域の拡		国有林沖縄森林管理署	保護区域」に隣接する区域であり、水田が広がっている。		
		張		138 林班の一部	また、当該区域では西表島固有種のイリオモテヤマネコ		4
				沖縄県八重山郡竹富町	や北限種であるカンムリワシなどの生息情報が得られ	国	1
				字西表の一部	ており、生息地としても重要である。これらのことから、	公	0
					当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持を図	私	2
					るため、第3種特別地域とする。	不明	1
43	拡張	特別地	祖納	沖縄県八重山郡竹富町内	白浜の東側で祖納岳からウシク森を中心とするまと		
		域の拡	岳・ウシ	国有林沖縄森林管理署	まったケナガエサカキースダジイ群落及び植林のリュ		
		張	ク森	139 林班及び 140 林班の	ウキュウマツ林からなる二次林であり、イリオモテヤマ		
				全部並びに 132 林班から	ネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種の生息地		
				134 林班まで、137 林班、	にもなっている。また、白浜林道の入り口には、水田が		1, 221
				138 林班、141 林班及び	あり農業が行われているほか、林道入口では春にイリオ	国	1, 167
				142 林班の各一部	モテボタルが発生するため多くの観察者が訪れるナイ	公	6
				沖縄県八重山郡竹富町	トツアーが行われている。これらのことから、農業との	私	32
				字西表の一部	調整を図りながら、風致の維持及び適正な利用を図るた	不明	16

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					め、第3種特別地域とする。		
44	拡張	特別地	古見・古	沖縄県八重山郡竹富町内	古見岳登山道入り口を含み県道沿いには水田が広が		
		域の拡	見南	国有林沖縄森林管理署	っている。東側に伸びる半島には亜熱帯照葉樹林の二次		
		張		188 林班、197 林班及び	林となっており海岸沿いにはマングローブ林が広がっ		
				198 林班の各一部	ている。また、イリオモテヤマネコ及びカンムリワシの		
				沖縄県八重山郡竹富町	生息情報も得られている。さらに古見岳登山道は西表島		625
				字古見の一部	の主要な登山道の一つであり、利用拠点となりうる区域	国	556
					である。これらのことから、当該地区は農業との調整を	公	8
					図りながら、風致の維持及び適正な利用を図るため、第	私	38
					3種特別地域に振り替える。	不明	23
45	拡張	普通地	浦内川	沖縄県八重山郡竹富町内	浦内橋の西側の県道から山側に位置しており、農地と		
		域から	西	国有林沖縄森林管理署	亜熱帯照葉樹林が混在する地域であり、浦内川河口の干		
		の振替		136 林班の一部	潟とマングローブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望とあ		17
				沖縄県八重山郡竹富町	いまった特有の風致を呈している。これらのことから、	国	5
				字西表の一部	当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持を図	公	0
					る必要性の高い地区であり、第3種特別地域に振り替え	私	11
					る。	不明	1
46	拡張	普通地	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内	浦内川右岸に位置する流域であり、牧草地や農地が広		16
		域から		国有林沖縄森林管理署	がり、その背後にはケナガエサカキースダジイ群落が優	国	16
		の振替		102 林班及び 103 林班の	占する亜熱帯照葉樹林が形成され、特徴的な風致を呈し	公	0
				各一部	ている。これらのことから、当該地区は農業との調整を	私	0
					図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区であ	不明	0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					り、第3種特別地域に振り替える。		
3	拡張	特別保	於茂登	沖縄県石垣市	於茂登岳を水源とする宮良川の上流部で亜熱帯照葉		1
		護地区	岳	字大浜の一部	樹林が広がっており、沢筋は石垣市の上水道の水源地で	国	0
		からの			あるため取水口が設置されている。当該区域は第3種特	公	1
		振替			別地域に隣接し、隣接地域との風致及び土地利用の実態	私	0
					等の整合に鑑みて、第3種特別地域に振り替える。	不明	0
15	拡張	第一種	伊土名	沖縄県石垣市	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域で		2
		特別地		字野底の一部	あるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し農地とし	国	0
		域から			て利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合	公	2
		の振替			の観点から区域線の明確化を図るため、第3種特別地域	私	0
					へ振り替える。	不明	0
37	拡張	第二種	浦内川	沖縄県八重山郡竹富町内	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉樹		15
		特別地	西	国有林沖縄森林管理署	林が混在する区域である。浦内川河口の干潟とマングロ	国	13
		域から		136 林班の一部	ーブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望を有しているが、当	公	0
		の振替		沖縄県八重山郡竹富町	該区域全体の風致及び農業利用等の土地利用の実態に	私	0
				字西表の一部	鑑みて、第3種特別地域へ振り替える。	不明	2
38	拡張	第二種	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続く		
		特別地		国有林沖縄森林管理署	稜線の始点を含む区域で農地が点在する。上原山山頂へ		26
		域から		102 林班及び 103 林班の	は道路も整備されており上原の集落や鳩間島が眺望で	玉	26
		の振替		各一部	きる場所となっており、当該区域でもイリオモテヤマネ	公	0
					コの生息情報が得られているが、風致及び農業利用等の	私	0
					土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替え	不明	0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積	(ha)
					る。		
							2, 741
						国	2, 444
					変更部分面積計	公	58
						私	175
						不明	64
							4, 302
						玉	12
					変更前第3種特別地域面積	公	4, 092
						私	162
						不明	36
							7,043
						国	2, 456
					変更後第3種特別地域面積	公	4, 150
					2000000 - 1210000 2 00100	私	337
						不明	100

イ 海域公園地区

次の海域公園地区を追加する。

(表8:海域公園地区追加表)

番号	名称	位置	地区の概要	面積(ha)
21	西表島大	沖縄県八重山郡竹富町	西表島大見謝川の河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及	
	見謝	字上原地先	び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、特有の海域景観	
			を呈している。また、マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊	
			富に生息しており、イリオモテヤマネコなどの野生生物の餌資源の	
			供給という観点でも重要な区域である。さらに、県道から干潟に至	
			る歩道が整備されており、マングローブ林や干潟の自然観察などの	
			利用も盛んである。これらのことから、優れた海域景観の保護及び	
			適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	103. 0
22	西表島ユ	沖縄県八重山郡竹富町	西表島ユツン川の河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及	
	ツン	字上原及び字高那地先	び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、特有の海域景観	
			を呈している。また、マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊	
			富に生息しており、イリオモテヤマネコなどの野生生物の餌資源の	
			供給という観点でも重要な区域である。これらのことから、優れた	
			海域景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	87.2
23	外離島	沖縄県八重山郡竹富町	西表島西部の離島である外離島の沖合に至る海域で、枝状ミドリ	
		字西表地先	イシ類が優占する高被度のサンゴ群集が広がり、優れたサンゴ礁景	
			観を呈している。また、海水の透明度が高く、ダイビングスポット	
			としても利用されている。これらのことから優れた海域景観の保護	
			及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	391.0

次の海域公園地区の区域の一部を変更する。

(表9:海域公園地区変更表)

番号	区分	名称	位置	告示年月日	変更理由	変更面積(ha)	変更後面積(ha)
14	拡張	鳩間島バラ	沖縄県八重山	平 24. 3. 27	西表島の宇那利崎から浦内川河口に至る		
		ス・宇那利崎	郡竹富町		海域は、礁池内はハマサンゴ類、礁斜面は		
			字上原地先		枝状ミドリイシ類や卓状ミドリイシ類を主		
					体とした高被度のサンゴ群集が形成され、		
					リーフと色鮮やかな礁池及び隣接する美し		
					い自然海浜が一体となった優れた海域景観		
					を呈している。また、浦内川河口は後背に		
					マングローブ林、海浜及び干潟からなる多		
					様な自然環境が形成され特有の景観を呈し		
					ている。さらにダイビングスポットとして		
					も利用が盛んである。鳩間島バラスから宇		
					那利崎までの優れた海域景観と浦内川河口		
					の海岸景観の一体的な保護を図るため、海		
					域公園地区を拡張する。	751. 7	1, 419. 1
1	拡張	竹富島タキド	沖縄県八重山	平 24. 3. 27	ョナラ水道は西表島の野原崎と小浜島の		
		ゥングチ・石	郡竹富町		細崎との間の海峡であり、枝状ミドリイシ		
		西礁湖北礁•	字竹富、字		類主体の高被度のサンゴ群集が広がってお		
		ヨナラ水道	小浜及び字		り優れたサンゴ礁景観が形成されている。		
			古見地先		また、ナンヨウマンタが目撃されるダイビ		
					ングスポットが存在するほか、魚類の重要		

番号	区分	名称	位置	告示年月日	変更理由	変更面積(ha)	変更後面積(ha)
					な産卵場所の一つでもある。さらに小浜島		
					の細崎は、背後にマングローブ林、海浜及		
					び干潟からなる多様な自然環境を有してお		
					り、豊富に生息するマングローブ湿地固有		
					の多様な底生生物と相まった特有の海域景		
					観を呈している。これらのことから、既存		
					の海域公園地区と一体的な海域景観の保護		
					を図るため、海域公園地区を拡張する。	847. 4	3, 281. 9

ウ 関連事項

(ア) 捕獲等規制動植物及び区域

海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を次のとおりとする。

(表10:捕獲等規制動植物及び区域表)

海域公園地区名	区域	地区の概要	面積(ha)	捕獲等規制動植物
西表島大見謝	全域	西表島大見謝川の河口に位置し、背後にマングローブ林、海兵及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモテヤマネコなどの希少野生生物の生息地としても重要である。また、県道から干潟に下りる歩道が整備されており、マングローブ林観察のための利用も盛んである。	103. 0	表10別表のとおり
西表島ユツン	全域	西表島ユツン川の河口に位置し、背後にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然 環境が見られる。マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモ テヤマネコなどの希少野生生物の生息地としても重要である。	87. 2	表10別表のとおり
外離島	全域	西表島西部の離島である外離島の沖合に至る海域で、枝状ミドリイシ類が優占する高被度のサンゴ群集が広がり、優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、海水の透明度は高く、ダイビングスポットとしても利用されている。	391. 0	表10別表のとおり

(表10別表:捕獲等規制動植物表)

捕獲等規制動植物名

アナサンゴモドキ属全種、クダサンゴ属全種、ウミヅタ科全種、ウミアザミ科全種、ウミトサカ科全種、チヂミトサカ科全種、タイマツト サカ科全種、アオサンゴ属全種、ヒラヤギ科全種、イソバナ科全種、トクサモドキ科全種、アイノヤギ科全種、フタヤギ科全種、ホソヤギ 科全種、ムチヤギ科全種、オオキンヤギ科全種、トクササンゴ科全種、ウミサボテン科全種、ヤナギウミエラ科全種、ウミエラ科全種、ト ゲウミエラ科全種イソギンチャクモドキ科全種、コワイソギンチャクモドキ科全種、ムシモドキギンチャク科全種、オヨギイソギンチャク 科全種、カザリイソギンチャク科全種、ケイトウイソギンチャク科全種、ハナブサイソギンチャク科全種、ニチリンイソギンチャク科全種、 ハタゴイソギンチャク科全種、イソフェリア科、ムカシサンゴ属全種、パラオサンゴ属全種、ハナヤサイサンゴ属全種、トゲサンゴ属全種、 ショウガサンゴ属全種、ミドリイシ属全種、トゲミドリイシ属全種、アナサンゴ属全種、コモンサンゴ属全種、アワサンゴ属全種、ハナガ ササンゴ属全種、ハマサンゴ属全種、ヤスリサンゴ属全種、アミメサンゴ属全種、ニセヤスリサンゴ属全種、ヨロンキクメイシ属全種、セ ンベイサンゴ属全種、リュウモンサンゴ属全種、シコロサンゴ属全種、ヒラフキサンゴ属全種、トゲクサビライシ属全種、マンジュウイシ 属全種、ワレクサビライシ属全種、クサビライシ属全種、カブトサンゴ属全種、パラオクサビライシ属全種、キュウリイシ属全種、カワラ サンゴ属全種、ヤエヤマカワラサンゴ属全種、イシナマコ属全種、ヘルメットイシ属全種、アミガササンゴ属全種、エダアザミサンゴ属全 種、アザミサンゴ属全種、キッカサンゴ属全種、ウスカミサンゴ属全種、アナキッカサンゴ属全種、スジウミバラ属全種、ウミバラ属全種、 オオトゲキクメイシ属全種、ヒラサンゴ属全種、タバサンゴ属全種、コハナガタサンゴ属全種、ハナガタサンゴ属全種、アザミハナガタサ ンゴ属全種、ダイノウサンゴ属全種、イボサンゴ属全種、サザナミサンゴ属全種、オオサザナミサンゴ属全種、バラバットサンゴ属全種、 タバネサンゴ属全種、トゲキクメイシ属全種、ダイオウサンゴ属全種、キクメイシ属全種、カメノコキクメイシ属全種、リュウキュウキッ カサンゴ属全種、コカメノコキクメイシ属全種、ルリサンゴ属全種、ナガレサンゴ属全種、マルキクメイシ属全種、キクメイシモドキ属全 種、オオナガレサンゴ属全種、ノウサンゴ属全種、コマルキクメイシ属全種、ヒユサンゴ属全種、ナガレハナサンゴ属全種、オオハナサン ゴ属全種、ミズタマサンゴ属全種、スリバチサンゴ属全種、キサンゴ科全種、スナギンチャク科全種、ウミカラマツ科全種、ハナギンチャ ク科全種、ウミウサギガイ、ホシダカラガイ、ハチジョウダカラガイ、ジュセイラ、トウカムリガイ、マンボウガイ、チョウセンフデガイ、 メフラシ、タツナミガイ、ミカドウミウシ、ムカデミノウミウシ、クロタイラギ、リュウキュウアオイガイ、オトヒメエビ、イソヨコバサ

ミ、スベスベサンゴヤドカリ、コモンヤドカリ、ソデカラッパ、メガネカラッパ、ハナウミシダ、オオウミシダ、アオヒトデ、イボヒトデ、 マンジュウヒトデ、コブヒトデ、ウデフリクモヒトデ、アカクモヒトデ、ガンガゼ、トックリガンガゼモドキ、ラッパウニ、パイプウニ、 オオイカリナマコ、オニイトマキエイ、ハナオコゼ、ヘラヤガラ、ヘコアユ、イショウジ、クチナガイショウジ、イバラタツ、タツノオト シゴ、ハナミノカサゴ、ネッタイミノカサゴ、キリンミノ、ヤライイシモチ、ネンブツダイ、ミナミフトスジイシモチ、キンセンイシモチ、 リュウキュウハタンポ、ミナミハタンポ、ツノハタタテダイ、ミナミハタタテダイ、オニハタタテダイ、シマハタタテダイ、ハタタテダイ、 ムレハタタテダイ、ハシナガチョウチョウウオ、オオフエヤッコダイ、フエヤッコダイ、カスミチョウチョウウオ、キスジゲンロクダイ、 タキゲンロクダイ、テンツキチョウチョウウオ、ヤリカタギ、スミツキトノサマダイ、トゲチョウチョウウオ、レモンチョウチョウウオ、 セグロチョウチョウウオ、ウミヅキチョウチョウウオ、イッテンチョウチョウウオ、トノサマダイ、ミカドチョウチョウウオ、ゲンロクダ イ、ハクテンカタギ、チョウハン、シチセンチョウチョウウオ、カガミチョウチョウウオ、フウライチョウチョウウオ、ミスジチョウチョ ウウオ、ニセフウライチョウチョウウオ、ヒメフウライチョウチョウウオ、テングチョウチョウウオ、ヤスジチョウチョウウオ、ハナグロ チョウチョウウオ、オウギチョウチョウウオ、スダレチョウチョウウオ、アケボノチョウチョウウオ、アミチョウチョウウオ、チョウチョ ウウオ、ツキチョウチョウウオ、クラカケチョウチョウウオ、ミゾレチョウチョウウオ、アミメチョウチョウウオ、ゴマチョウチョウウオ、 コクテンカタギ、シラコダイ、インディアンティアードロップ、トゥーアイドコーラルフィッシュ、ロクセンヤッコ、アデヤッコ、サザナ ミヤッコ、ワヌケヤッコ、タテジマキンチャクダイ、チリメンヤッコ、キンチャクダイ、キヘリキンチャクダイ、アカネキンチャクダイ、 シテンヤッコ、ニシキヤッコ、スミレヤッコ、シマヤッコ、ルリヤッコ、ダイダイヤッコ、ヘラルドコガネヤッコ、コガネヤッコ、ソメワ ケヤッコ、ナメラヤッコ、アブラヤッコ、チャイロヤッコ、アカハラヤッコ、ヤイトヤッコ、タテジマヤッコ、ヒレナガヤッコ、トサヤッ コ、セジロクマノミ、ハナビラクマノミ、ハマクマノミ、カクレクマノミ、クマノミ、トウアカクマノミ、シコクスズメダイ、コガネスズ ゙゚゚゚゙゙メダイ、ミツボシクロスズメダイ、フタスジリュウキュウスズメダイ、ミスジリュウキュウスズメダイ、ルリホシスズメダイ、イシガキス ズメダイ、イソスズメダイ、レモンスズメダイ、ルリスズメダイ、ネズスズメダイ、クラカオスズメダイ、クロスズメダイ、ヒレナガスズ メダイ、ダンダラスズメダイ、フィリピンスズメダイ、オジロスズメダイ、ソラスズメダイ、モンツキスズメダイ、ミナミイソスズメダイ、 ネッタイスズメダイ、キオビスズメダイ、クロソラスズメダイ、クギベラ、シマタレクチベラ、ホンソメワケベラ、ソメワケベラ、ノドグ ロベラ、カンムリベラ、ツユベラ、ナメラベラ、ツバメウオ、ツノダシ、ヒレナガハギ、キイロハギ、モンガラカワハギ、クマドリ、ムラ サメモンガラ、タスキモンガラ、クラカケモンガラ、ノコギリハギ、ミナミハコフグ、シマキンチャクフグ及びコクテンフグ

◆計 32 科 72 属 179 種

また、海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を次のとおり変更する。

(表11:捕獲等規制動植物及び区域変更表)

番号	区分	海域公園	区域	地区の概要	変更理由	変更面積	変更後	変更する捕
留り	区为	100次五图	四級	地區學院女	及 <u>欠 性</u> 田	(ha)	面積	獲等規制動
		地区名					(ha)	植物
14		鳩間島バラ ス・宇那利崎	全域	西表島の宇那利崎から浦内川河口に至る海域は、礁池 内はハマサンゴ類、礁斜面は枝状ミドリイシ類や卓状ミ ドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成さ れ、リーフと色鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海 浜が一体となった優れた景観を呈している。また、浦内 川河口は後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる 多様な自然環境が形成され特有の景観を呈している。さ	既存区域と一体的となった優れた海域景観が形成されていることから、本区域に生息する魚類及びサンゴ類を保護するため、捕獲等規制区域を拡張する。 地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	751. 7	1419. 2	アカモンガ ニを削除
1	捕獲等	竹富島タキド ウングチ・石 西礁湖北礁・ ヨナラ水道	全域	らにダイビングスポットとしても利用が盛んである。 ヨナラ水道は西表島の野原崎と小浜島の細崎との間の 海峡であり、枝状ミドリイシ類主体の高被度のサンゴ群 集が広がっており優れたサンゴ礁景観が形成されてい る。また、ナンヨウマンタが目撃されるダイビングスポットが存在するほか、魚の重要な産卵場所の一つにもなっている。さらに小浜島の細崎は、背後にマングローブ 林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されて	既存区域と一体的となった優れた海域景観が形成されていることから、本区域に生息する魚類及びサンゴ類を保護するため、捕獲等規制区域を拡張する。 地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	847. 4	3281.9	アカモンガ ニを削除

2	捕獲等 規制動 植物の 削除	竹富島シモビ	全域	おり、豊富に生息するマングローブ湿地固有の多様な底生生物と相まった特有の海域景観を呈している。 竹富島南西約3km沖の大型離礁であり、離礁の北側一帯は砂礫の堆積した浅い海域となり、南側一帯はサンゴ岩盤が張り出し、その礁縁部は「縁溝ー縁脚系」がよく発達して複雑な地形を形成している。礁縁部は、枝状ミドリイシ類と卓状ミドリイシ類が混成し、その被度は極めて高く、優れたサンゴ礁景観が形成されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
3	捕獲等 規制動 植物の 削除	シ・キャング	全域	黒島周囲沖合一帯の海域である。北東約2km 沖合にある 大型離礁であるウラビシや、黒島東岸約500mほど沖合にある裾礁のキャングチは、かつてはサンゴ類の被度が非常に高く、過去の白化現象等により壊滅的な状況に陥ったものの、潮流の通りもよく、現在は回復傾向を示しており、石西礁湖のサンゴ再生産への貢献度が高い海域と期待される。また、西側の仲本海岸沖合はサンゴ礁の海底地形と動植物の観察適地として、ダイビングや海水浴の利用も盛んである。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
4	捕獲等 規制動 植物の 削除	新城島マイビ	全域	新城島上地北西 1 km 沖に位置する離礁群周辺の海域であり、南西端の比較的大きな離礁と細かな多数の離礁を含む。また、クシハダミドリイシを主体とする卓状ミドリイシ類が優占する良好なサンゴ礁景観が形成されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除

5	捕 規 植 削 り かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ おいかん はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんし はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん	平久保	全域	本地区は平久保崎西側から平久保集落沖合に到る海域であり、裾礁が発達している。礁原から礁斜面にかけては、枝状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されており、海水の透明度も高い。短期的には被度の盛衰が見られるものの、長期的には安定しており、周辺海域へのサンゴ幼生の供給源になっているとも考えられることから、保全の必要性が高い海域である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。また、陸域からの人為的影響が比較的少なく、外洋に面して潮通しも良いため、石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所である	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
6	捕獲等 規制動 植物の 削除	川平石崎	全域	川平半島の北東岸に位置する本地区では「平成 16 年度 環境省広域モニタリング調査」において、被度が 60~75% の非常に良好なサンゴ群集が礁池から礁縁にかけて確認 されている。特に、枝状・卓状ミドリイシ、ユビエダハ マサンゴ等が優占している。また、ナンヨウマンタが頻 繁に目撃される場所として有名なダイビングスポットが 存在する他、周辺にはウミガメの産卵場が存在している。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
7	捕獲等 規制動 植物の	米原	全域	本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被 度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハ マサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲 等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除

	削除			られ、魚種も豊富である。スノーケル等による自然観				
				察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場				
				所となっている。				
				石垣島南東岸の宮良湾から東岸の通路川河口までの南	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			
			白保全域	北約 12km、最大幅約 1km に及ぶ裾礁のうち、本地区は白	等規制動植物を一部削除する。			
				保集落の北側に位置する海域である。礁池内ではアオサ				
				ンゴやユビエダハマサンゴが優占する他、一部ではコモ				
	北京			ンサンゴ類が優勢である。特にこの地区に特徴的なアオ				
	捕獲等			サンゴの大群落は、北半球では最大規模のものとされて				アカモンガ
8	規制動	白保		いる。また、ハマサンゴ類やアオサンゴの巨大な群体に		_	_	
. [植物の			よるマイクロアトールも多数見られ、本地区の海中景観				ニを削除
	削除			を特徴づけている。近年はグラスボート等による観光利				
				用も増加しており、観光資源としても重要な地区である。				
				魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、				
				ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にス				
				ズメダイ科の出現が多い。				
	1-1-X± //~			平久保崎北側から浦崎東側沖合に至る海域であり、発	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			
	捕獲等			達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい	等規制動植物を一部削除する。			アカモンガ
9	規制動	平野の	全域	自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、景勝地とし		_	_	
	植物の			て利用の盛んな平久保崎灯台からの眺望対象となってい				ニを削除
	削除			ప .				
	捕獲等	m-7	44.	安良崎東側からトムル崎東側沖合に至る海域であり、	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			アカモンガ
10	規制動	明石	全域	発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美し	等規制動植物を一部削除する。	_	_	ニを削除

	植物の			い自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、久宇良岳				
	削除			中腹にありパラグライダー発出場として利用される展望				
				地からの眺望対象となっている。				
				伊原間放牧場東側から大野崎東側沖合に至る海域であ	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			
	捕獲等			り、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する	等規制動植物を一部削除する。			
11	規制動	玉取崎	全域	美しい自然海浜及び遠望にある牧草地や照葉樹林の山地				アカモンガ
	植物の	上以明	主以	部が一体となって折り合い、優れた景観を形成している。		_	_	ニを削除
	削除			また、景勝地として利用が盛んな玉取崎展望台からの眺				
				望対象となっている。				
				米原海岸の 1.5km 沖にある環礁周辺の海域である。礁	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			
	捕獲等		一全域	原には卓状ミドリイシ類を、礁斜面には枝状ミドリイシ	等規制動植物を一部削除する。			
12	規制動			類や塊状ハマサンゴ類を主体とした高被度のサンゴ群集		_	_	アカモンガ
	植物の	水原ノガモ		が形成されている。陸域からの人為的影響が比較的少な				ニを削除
	削除			く、長期的に安定した良好なサンゴ群集が保たれており、				
				ダイビングスポットしても盛んに利用されている。				
	捕獲等			屋良部半島御神崎西側から屋良部崎西側沖合に至る海	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			
	規制動			域であり、発達したリーフに複雑で多様な海底地形が広	等規制動植物を一部削除する。			アカモンガ
13	植物の	御神崎	全域	がり、ダイビングスポットとしても盛んに利用されてい		_	_	ニを削除
	削除			る。また、礁斜面には卓状ミドリイシ類を主体とした高				E 11/M
	削除			被度のサンゴ群集が形成されている。				
		西表島後良川		西表島後良川河口に位置し、後背にマングローブ林、	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲			アカモンガ
15			全域	海浜及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。ミナ	等規制動植物を一部削除する。	_	_	ニを削除
	植物の	河口		ミコメツキガニ等の多様な底生生物が豊富に生息すると				5 11/4/

	削除			ともに、イリオモテヤマネコの生息も確認され、野生生				
				物の生息及び生育地としても重要である。				
16	捕獲等 規制動 植物の 削除	竹富島南沖礁	全域	竹富島南約2km 沖の離礁が点在する海域である。枝状 ミドリイシ類が優占する礁池や卓状ミドリイシ類が優占 する礁池が混在し、その被度は極めて高く、優れたサン ゴ礁景観が形成されている。また、海水の透明度は高く、 ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	-	_	アカモンガ ニを削除
17	捕獲等 規制動 植物の 削除	西表島鹿川中瀬	全域	西表島鹿川湾の裾礁及び離礁を含む海域であり、高い 被度で多様なサンゴ類が混成している。魚類相としては、 タカサゴやイスズミなどの大きな群れのほか、ナンヨウ マンタの回遊も見られる。また、ダイビングスポットと しても盛んに利用されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
18	捕獲等 規制動 植物の 削除	西表島仲間崎	全域	西表島仲間崎の地先に位置し、広大で水平的な干潟景 観を有する自然海浜となっており、沿岸部に沿ってマン グローブ林が成立し、干出域にはミナミコメツキガニを 始めとする多様な生物が見られる。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
19	捕獲等 規制動 植物の 削除	波照間島ヌービ崎沖	全域	波照間島大泊浜北側からペムチ浜東側沖合に至る海域である。風衝植生が成立し、地形の変化に富む連続した海食海岸に隣接しており、海域と一帯となって優れた景観が形成されているとともに、当該海域の北側においては、対岸の西表島の雄大な景色を眺望できる。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除
20	捕獲等 規制動	波照閒島浜崎 沖	全域	ニシ浜北側からペー浜西側沖合に至る海域である。仲 御神島が遠望でき、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲 等規制動植物を一部削除する。	_	_	アカモンガ ニを削除

植物	10)	池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観		
削	余	が形成されている。また、高い被度で多様なサンゴ類が		
		混成し、良好なサンゴ礁景観が形成され、ダイビングや		
		海水浴の利用も盛んである。		

(イ) 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表11:普通地域変更表)

松 关点目 <i>包</i>	変更後				変更前		
都道府県名	区域	正	百積()	ha)	区域	面積	₹(ha)
沖縄県	石垣市			120	石垣市		115
	字伊原間、字大浜、字川平、字崎		玉	0	字大浜、字川平、字崎枝、字真栄里、	国	0
	枝、字真栄里、及び八島町二丁目の		公	42	及び八島町二丁目の各一部	公	42
	各一部		私	65		私	60
		工	明	13		不明	13
	八重山郡竹富町内			6, 535	八重山郡竹富町内		3, 994
	国有林沖縄森林管理署 137 林班、		国	513	国有林沖縄森林管理署 102 林班、103	国	94
	138 林班、141 林班、172 林班、187		公	1,247	林班、136 林班、185 林班及び 205 林	公	710
	林班、188 林班、197 林班、198 林班、		私	4, 319	班の各一部	私	3, 103
	201 林班及び 208 林班の各一部	工	明	456		不明	87
	国 283 公 0 私 0 不明 0				国 20 公 0 私 0 不明 0		

八重山郡竹富町	八重山郡竹富町	•		
字西表、字上原、字古見、字高那、	字西表、字上	原、字黒島、字小浜、		
字南風見、字南風見仲、字黒島、字	字古見字竹富、	字波照間及び字鳩間の		
小浜、字竹富、字波照間及び字鳩間	各一部			
の各一部				
国 230		国 74		
公 1,247		公 710		
私 4,319		私 3,103		
不明 456		不明 87		
				2,546
			玉	419
	変更	邻分面積合計	公	537
			私	1,221
			不明	369
				4, 109
			国	94
	変更前	普通地域面積	公	752
			私	3, 163
			工 不明	100

		6, 658
	玉	513
変更後普通地域面積	公	1, 289
	私	4, 384
	不明	472

※再計測の上、適切な値を示したもの。

(表12:地域地区別市町村別面積総括表)

(単位:ha)

						現			行							変		更	後				増	減
		地域地区			特別地域									华	寺別地域									
			特	第 1	第 2	第 3	小	普通地域	合計(陸域)	海域公園地区	普通地域	合計 (海域)	特	第 1	第 2	第 3	小	普通地域	合計 (陸域)	海域公園地区	普通地域	合計 (海域)	陸域	海域
市町村名			保	種	種	種	計	(陸域)			(海域)		保	種	種	種	計	(陸域)	VIII 777		(海域)	V.V. 33		
沖縄県	石垣	亘市	558	730	1,320	4, 302	6,910	115	7,025				557	744	1, 315	4, 385	7,001	120	7, 121					
	八重山郡	竹富町	1, 786	18	9, 135	0	10, 939	3, 994	14, 933				4,624	14, 666	5, 046	2, 658	26, 994	6, 538	33, 532					
小			2, 344	748	10, 455	4, 302	17,849	4, 109			55, 975	69, 718	5, 181	15, 410	6, 361	7, 043	33, 995	6, 658	40, 653	23ヶ所 15,923	65, 574	81, 497	18, 692	11,782

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、西表石垣国立公園全体の数値を示している。 ※再計測の上、適切な値を示したもの。

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

次の保護施設計画を追加する。

(表13:保護施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
2	自然再生施設	沖縄県石垣市地先海面及	石垣島周辺海域において、サンゴ礁生態系を保全再生	新規
		びその周辺 (石垣島)	するため、石西礁湖自然再生全体構想に基づき、陸域対	
			策と連携しつつ、サンゴ群集修復事業や必要なモニタリ	
			ング調査等の自然再生を行う。	
3	自然再生施設	沖縄県八重山郡竹富町地	西表島周辺海域において、サンゴ礁生態系を保全再生	新規
		先海面及びその周辺(西表	するため、石西礁湖自然再生全体構想に基づき、陸域対	
		島)	策と連携しつつ、サンゴ群集修復事業や必要なモニタリ	
			ング調査等の自然再生を行う。	
4	動物繁殖施設	沖縄県八重山郡竹富町(古	博物展示施設として整備されている西表野生生物保護	新規
		見)	センターを、イリオモテヤマネコやカンムリワシなど公	
			園内に生息する希少野生生物の野生復帰施設としても位	
			置づけ、機能の強化を図る。	

次の保護施設計画を変更する。

(表14:保護施設変更表)

			現行			新規	
番号	種類	位置	整備方針	告示年月日	位置	整備方針	理由
1	自然	沖縄県石垣	石西礁湖におい	平 17.7.12	沖縄県石垣	石西礁湖におい	石西礁湖自然再生協
	再 生	市及び八重	て、サンゴ礁生態系		市及び八重	て、サンゴ礁生態系	議会において、自然再
	施設	山郡竹富町	の基盤をなすサンゴ		山郡竹富町	を保全再生するた	生全体構想や環境省実
		地先海面並	群集を保全・再生す		地先海面並	め、石西礁湖自然再	施計画の策定により、
		びにその周	るため、一斉産卵時		びにその周	生全体構想に基づ	取組内容がより具体化
		辺(石西礁	に発生した稚サンゴ		辺(石西礁	き、陸域対策と連携	し、着床具の設置だけ
		湖)	を定着させた着床具		湖)	しつつ、サンゴ群集	でなく、多岐にわたる
			の設置等を行う。			修復事業や必要なモ	取り組みに対応するた
						ニタリング調査等の	めに、整備方針を変更
						自然再生を行う。	するもの。

イ 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表15:単独施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
24	園地	沖縄県石垣市 (平久保)	平久保川のサガリバナ群落周辺の自然探勝のための園地と	新規
24			して整備する。	
25	園地	沖縄県石垣市(久宇良)	嘉良川のサガリバナ群落周辺の自然探勝のための園地とし	新規
20			て整備する。	
26	園地	沖縄県石垣市 (吹通川)	吹通川のマングローブ林周辺の自然探勝のための園地とし	新規
20			て整備する。	
27	園地	沖縄県八重山郡竹富町(住吉)	宇那利崎からの海域景観の展望園地として整備する。	新規
28	園地	沖縄県八重山郡竹富町(宇多	ウタラ炭鉱跡周辺の自然探勝のための園地として整備す	新規
20		良)	る。	
29	園地	沖縄県八重山郡竹富町(浦内)	浦内川周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
30	園地	沖縄県八重山郡竹富町(大見	大見謝川河口域周辺の自然探勝のための園地として整備す	新規
30		謝)	る。	
31	園地	沖縄県八重山郡竹富町(ユツ	ユツン川河口域周辺の自然探勝のための園地として整備す	新規
		ン)	る。	
32	園地	沖縄県八重山郡竹富町(内離	内離島炭鉱跡周辺の自然探勝のための園地として整備す	新規
		島)	る。	
33	園地	沖縄県八重山郡竹富町(船浮)	イダの浜周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
34	園地	沖縄県八重山郡竹富町(古見)	前良川河口のサキシマスオウノキ群落周辺の自然探勝のた	新規
			めの園地として整備する。	
35	野営場	沖縄県八重山郡竹富町(鹿川)	鹿川の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場とし	新規
			て整備する。	
36	野営場	沖縄県八重山郡竹富町(南風見	南風見田の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場	新規
		田)	として整備する。	
37	園地	沖縄県八重山郡竹富町(南風見	南風見田の浜周辺の自然探勝のための園地として整備す	新規
		田)	る。	

次の単独施設を削除する。

(表16:単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
6	水泳場	沖縄県八重山郡竹富町(南	昭 55.12.17	水泳場としての利用形態はほとんどなく、園地事業に振り替
		風見田)		えるため削除する。

(イ) 道路

次の車道を追加する。

(表17:道路(車道)追加表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
3	平久保伊原間線	起点-沖縄県石垣市(平久保・国立公園境界) 終点-沖縄県石垣市(明石・国立公園境界) 起点-沖縄県石垣市(明石・国立公園境界) 終点-沖縄県石垣市(伊原間・国立公園境界)	平久保半島	平久保半島の牧野景観と海上景観を探勝する車道として整備する。	新規
4	名蔵アンパル線	起点-沖縄県石垣市(名蔵・国立公園境界) 終点-沖縄県石垣市(名蔵・国立公園境界)	名蔵アンパル	名蔵アンパルの干潟と海岸線を探勝する車道として整備する。	新規
5	白浜南風見線	起点一沖縄県八重山郡竹富町(白浜)終点一沖縄県八重山郡竹富町(南風見)	上原	西表島西部の白浜と西表島東部の南風見を結ぶ幹線道路であり、西表島を周遊する車道として野生動物の交通事故対策を盛り込んだ整備とする。	新規
6	浦内稲葉線	起点一沖縄県八重山郡竹富町(浦内川河口)終点一沖縄県八重山郡竹富町(浦内川中流)	浦内	浦内川河口から稲葉集落跡までを探勝する車道として整備する。	新規

次の歩道を追加する。

(表18:道路(歩道)追加表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
5	西田川線	起点一沖縄県八重山郡竹富町(西田川下流) 終点一沖縄県八重山郡竹富町(西田川上流)	サンガラの 滝	サンガラの滝までの登山道として整備する。	新規
6	ユツン滝線	起点-沖縄県八重山郡竹富町 (ユツン橋) 終点-沖縄県八重山郡竹富町 (ユツンの三段滝)	ユツンの三 段滝	ユツンの三段滝のための登山道として整備する。	新規
7	仲良川線	起点一沖縄県八重山郡竹富町(仲良川中流) 終点一沖縄県八重山郡竹富町(仲良川上流)	ナーラの滝	ナーラの滝までの登山道として整備する。	新規

次の歩道を削除する。

(表19:道路(歩道))削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	理由
3	御座岳線	起点ー沖縄県八重山郡竹富町(西表島・仲間川上流)	御座岳	昭 62. 7.31	公園利用上の必要性が乏しく
		終点-沖縄県八重山郡竹富町 (西表島・御座岳)			廃道となっており、削除するも
					Ø.

次の歩道を次のとおり変更する。

(表20:道路(歩道))変更表)

	現行 新規									
番号	路線名	区間	主要経由地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経由地	整備方針	理由
2	西表島縦走線	起点一沖縄県八重山郡竹富町(西	カンピレー滝	平成 15. 3.31	2	西表島横断	起点一沖縄県八重山郡竹富	カンピレー滝	カンピレー滝ま	公園区域の
		表島浦内川上流軍艦岩)				線	町(西表島浦内川中		での自然探勝路と	拡張に伴い、
		終点一沖縄県八重山郡竹富町(西					流)		西表島横断のため	延長するとと
		表島大富・国立公園境界)					終点一沖縄県八重山郡竹富		の登山道として整	もに、地名通
							町(西表島大富・車		備する	称にあわせて
							道合流点)			名称変更する
										もの。
	th the ave G via			75-1-10 0 1	4	*******			14	m + 15 × 6
5	於茂登岳線	起点ー沖縄県石垣市(平得・国立		平成 19. 8. 1	4	於茂登岳線	起点一沖縄県石垣市(平		於茂登岳に至る登	既存歩道の一
		公園境界)					得・国立公園境界)		山道として整備す	部は、集中豪
		終点一沖縄県石垣市(於茂登岳)					終点一沖縄県石垣市(於茂		る。	雨による崩落
							登岳)			等で安定的な
										利用が難しい
										ため、石垣市
										により新設さ
										れた代替歩道
										を当該道路事
										業に位置づけ
										るとともに山
										頂から東側に
										延びる歩道は
										整備予定もな
										いため削除す
										るもの。

(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

(表21:運輸施設追加表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
7	川平石	係留施設	沖縄県石垣市地先海面 (川平石崎)		川平石崎周辺での海域景観の自然探	新規
	崎				勝のため船舶の係留施設として整備す	
					る。	
8	米原プ	係留施設	沖縄県石垣市地先海面(米原プカピー)		米原プカピーでの海域景観の自然探	新規
	カピー				勝のため船舶の係留施設として整備す	
					る。	
9	御神崎	係留施設	沖縄県石垣市地先海面 (御神崎)		御神崎での海域景観の自然探勝のた	新規
					め船舶の係留施設として整備する。	
10	白保	係留施設	沖縄県石垣市地先海面 (白保)		白保での海域景観の自然探勝のため	新規
					の船舶の係留施設として整備する。	
11	鳩間島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(鳩間島		鳩間島バラス周辺から宇那利崎にか	新規
	バラス		バラス)		けてのサンゴ礁等の海域景観の自然探	
					勝のための船舶の係留施設として整備	
					する。	
12	外離島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(外離		外離島での海域景観の自然探勝のた	新規
			島)		めの船舶の係留施設として整備する。	

		•		1		
13	仲良川	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町(仲良川中流)		仲良川周辺の自然探勝のための船舶	新規
	中流				の係留施設として整備する。	
14	西表島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(西表島		鹿川湾周辺の自然探勝のための船舶	新規
	鹿川中		鹿川中瀬)		の係留施設として整備する。	
	瀬					
15	石西礁	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(石西礁		竹富島北側から小浜島まで続くリー	新規
	湖北礁		湖北礁)		フー体の海域景観の自然探勝のための	
					船舶の係留施設として整備する。	
16	竹富島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町字竹富地先海面		竹富島シモビシでの海域景観の自然	新規
	シモビ		(竹富島シモビシ)		探勝のための船舶の係留施設として整	
	シ				備する。	
17	竹富島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(竹富島		竹富島南沖礁での海域景観の自然探	新規
	南沖礁		南沖礁)		勝のための船舶の係留施設として整備	
					する。	
18	新城島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面(新城島		新城島マイビシでの海域景観の自然	新規
	マイビ		マイビシ)		探勝のための船舶の係留施設として整	
	シ				備する。	
19	黒島仲	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町 (黒島仲本海岸)		黒島での海域景観の自然探勝のため	新規
	本海岸				の係留施設として整備する。	

次の運輸施設を削除する。

(表22:運輸施設削除表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要 経過地	旧計画との関係	理由
5	仲間川上流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町(仲間川上流)		昭和 47.12.26	公園利用上の必要性が
						乏しい区間を削除する
						ため。